

第三十七回中央教化研究会議全体会議

司会（伊藤立教主任） 全体会議を始めます。座長の早坂鳳城上人、よろしくお願いいたします。

全体会議座長 現宗研囑託の早坂鳳城と申します。よろしくお願いいたします。昨日の田澤元泰所長の基調報告、それを受けてのパネルディスカッション、これらを問題提起としまして三つの分科会に分かれまして討議をして頂きました。第一分科会では真偽未決御書を布教教化の上でどう捉えるか、第二分科会では世間の目線にたった布教、二十一世紀に適應する具体的な教師像、第三分科会では新宗教とその対策について、それぞれ討議をして頂きました。この全体会議では、この三分科会の方から報告をして頂きます。それでは、第一分科会からご報告をよろしくお願いいたします。

第一分科会（石川教道囑託） 第一分科会の報告をさせて頂きます。第一分科会では、お祖師さまの御書のうち真偽未決の御書をどう捉えていったらいいか、それから、本日は、布教教化上においてどう考えるか、こうしたことに分けて、討議をさせて頂いたわけでございます。ご承知の如く、現在私達が布教教化上において、お祖師さまの御書を取り扱っておりますが、ただ現場におきましてはですね、とかく、お祖師さまの、その御書とは言いにくいといえますか、真偽が未だ定かでない御書というのは数多くございます。そうした中でこの御書をどうこれから使用していったらいいのだろうか、というですね、そうした問題が残っているわけです。それについて今回はお話を頂戴しまして、ご討議を頂いたというのが、この分科会でございます。まあ、とかくこの教学ということになりますから、ある程度教学に精通した方、それから、現場にですね、直接タッチして現場の側からものを見ようという方、お二通りのどうも状況がございました。縷々意見は出て参りましたけれども、多くまとめて申しますと、基本的には私達はその教義上、やっぱり御真蹟を中心としてもものを見ていく、未決御書においてですね、それを排除すると

いうよりも、やはり真蹟を中心にしていかなければならないんじゃないだろうか、という意見が多くございました。まあこれは教義上ですから、致し方ないことと思います。本日は、そうしたことを踏まえまして、教化ですね、実際の布教化の現場においてはどうか、という形でお話を頂戴しました中において、確かに御真蹟御書というのも重要な意味を持っておりますけれども、しかし反面、私達が普段使用しております御書、例えば、『如説修行鈔』、まあ『如説修行鈔』の場合これはちよつとその真偽未決とはちよつとまた別の問題があるんですが、まあ御真蹟が一応遺つておらないという意味におきましてですね、討議を致しました所、やはり「天下万民諸乗一仏乗」となるとですね、ある意味では私達においては信仰をですね、支援をする、そうした御書というのは未決御書に多くございます。そうしたものにおいてはですね、その教義とは別に、やはり教化上、これからもつと重要に扱っていかなきやなんないんじゃないだろうか、というようなご意見が多く出ました。と同時に、やはりそれを使用するにあたりましての、無差別にそれを使用するのではなく、常にやはり市販されてるものに対してですね、吟味をしながらいかなきやならない、というようなご意見もあつたというのも事実でございます。いずれにしても、この真偽未決というのが、お祖師さまの場合は、幸か不幸か、他の祖師よりも多く御真蹟が遺っておりますもんですから、つついそうした議論が出てくるんだと思いますが、いずれにしても、教化上において、信仰上、お祖師さまの思想上において、基本的な意味においてそれをですね、ずれるもんでない限りにおいては、これからも大事にしていきましよう、というような形でまとめたわけでございます。教化学を考えると、いう意味においては、広くですね、教義学とは異なつて、もう少しお祖師さまの信仰を考えると、いう上において、広く、もう一度見直していかなきやならないんじゃないだろうか、そんな意見でまとめたようでございます。以上、雑駁ではございますけども、第一分科会において討議された内容について、まとめてお話をさせて頂きました。

全体会議座長 はい、どうもありがとうございました。世間の目線に立った布教、二十一世紀に適應する具体的な教師像と題して討議致しました、第二分科会お願い致します。

第二分科会（山田妙眞囑託） 第二分科会についてご報告を申し上げます。第二分科会では、世間の目線に立った布教、二十一世紀に適應する具体的な教師像は、という視点で話し合われました。座長より、パネルディスカッションにおける影山上人、並びに大島上人の発表を受けまして、一つには、葬儀法要以外で何ができるか、二つ目として、家の宗教ではなく、個の宗教を保障しているのだろうか、また、三つ目として、現代社会のニーズに應えているか、というこの三点について意見が求められました。世間が葬儀法要以外のことを僧侶に求めているのではないか、というご意見もありましたが、まず葬儀法要以外に何ができるか、ということを考える前に、その葬儀の現場におきまして、素晴らしい葬儀を執り行い、他宗の人達も参加されてるその通夜説教の場面において、下種結縁のいい機会として、参列者に例えば、引導とは何なのか、など、その本来の意味、また尊さを知らせていかなければならぬであろうという意見が出されました。その上で、二十年後を見据えた、厳しくなるであろう状況に対応するために何ができるか、現に、葬儀法要に頼らない新宗教がこれだけ躍進している中で、私達は何をすべきか、ご意見を頂きました。まず、社会のニーズに應えるために、ということ、このニーズが何なのかを知らなければなりません。それには、日頃から寺の門戸を開き、入りやすい雰囲気を作ったり、また僧侶同士のつきあいとどまらず、僧侶としての立場を離れて、地域社会に積極的に入り込んで、一社会人として公民館活動、サークル活動、また学校のPTA活動等を通して直接ニーズを感じ取られるようなところへ身を投じる必要があるのではないか。そして個の宗教の保障として、抜苦与楽については、まずは苦の共有、共感がなされるためには、現在の檀家さんに対して行っている月行、また信行会、年間の行事、お祭り等通して、つきあいを深め、信頼関係を築くこと、また、協力態勢がなければ

できないこともあるわけですが、例えば電話相談を行ったり、市民大学講座、サマーセミナーというような開催、また、一人一人が、苦の共有、共感をするためのカウンセリングマインドを育てるための研修に参加したりする中で、この人なら相談したいな、というような、相談したくなる人格になる、まあ資質の向上というのでしょうか、人格になつていく努力も必要であろうと、何を聞いてもらいたいと思つていのか、まず分かること、そして苦を共有することの大切さに気付き、実践しなければならぬだろう。また、特に昨今の問題からも分かるように、子供達に目を向けた活動を行つていかなければならぬだろうということが出ました。またその具体的な例としてたとえば、毎年除夜の鐘を突いているけれども、子供達が参加できるように時間帯を早めて、例えば九時からする、年明け前に終わつてしまうこともあるけれども、子供達にも参加できるということを考えると、そのような方法もあるよ、それから、青少年の修養道場の開催、その中で、青年会が担当するわけですが、命の大切さを説いていく、また、書道教室を開催する、更には、子供会と協力した上で、地藏盆というような行事がある地方があるんですが、活動への参加というようなことで子供達との関わりを深めていく。またその他としまして、任職の趣味を生かした菊づくり、ちようどお会式の時期に合わせて菊花展なども開催するといひよ、というようなことでした。その菊を通じて、檀家さん以外の方の参加も多いし、また更にその方達の中から、寺のほうに足を向ける方も増えているようです。それと、心のケアという点で、青少年対象のサマーセミナー、市民大学講座、テレフォン相談、これは、今大阪のほうでされてる、ということですから、各教化センターに相談室を設置して、またテレホン相談などを行うことができるのではないか、というご意見もありました。この際、相談員の人材の確保、育成ということにも努力が必要かと思われまます。また、個人のお寺としても、家庭児童相談室というような動きもあるようです。ただここは、宗教色を出さずに、というような条件も出されたようですが、まずは、相談の窓口を設けて、そこからということでしょうか。大体が檀信徒以外の方の教化について多く出されたように思いますが、まずは檀家さんにも目を向け

た活動ということも必要であろうということで、特に檀家さんの中の青年と壮年くらいまでの方達を組織化して、作業、例えば今の台風の時期、必要になった時に集まってくれるようなことで、召集をかけると、快く集まってくれるような組織づくりというようなことも行われている所があるようです。最後に、日蓮聖人の教化学が血縁、また六老僧から行われてきましたように、まず寺族に対しての教化、そしてその後で檀信徒へ、というようなことで、まず寺族からも信頼される人間にならなければならないのではないかな、というようなことも最後に出されておりました。以上です。

全体会議座長 どうもありがとうございます。新宗教とその対策について討議致しました第三分科会、お願い致します。

第三分科会（石原顕正囑託） 第三分科会は急遽座長報告ということになってしまいました、うまくまとまりますか、すみません。あの、実は、いろんな問題が出てまいりまして、というのは第三分科会の場合は、ご参加を頂く方々のまさにニーズが多岐に渡っております、その全てに今回の限られた時間の中で、満足がいくような運営というのは到底無理な話でございまして、ある面ではまあこちらが想定をしていた部分でのお話を申し上げたわけですが、まずあの、本年の四月の三十日に、この中央教化研究会を目標と致しまして、全管区に、新宗教についてのアンケート調査を致しました。で、これを今回の討議のベースにさせて頂いたわけでありまして、中身としまして、まず一つとして、各管区地域における新宗教の現状、これにつきましましては教団一体ですとか、或いは分かる範囲で信者数、規模数、その辺のこと、それから二番目と致しまして、新宗教による被害、或いは三番目が新宗教による手口、四番目が新宗教の内部資料等がございましたらご紹介を頂きたい、というような四項目の調査依頼を致しまし

た。これはあの、伊藤主任にお聞きを致しましたら、この回答数は、今までの、かつてないほどの非常に多くの回答が寄せられたわけですが、中には、全くこれに対して無関心であった管区も多々あったというような状況ではありました。これをこの分科会で参考にさせて頂きまして、今後の対応について検討したいということでございます。まあ今まで感じることは、新宗教対策というのは、ある個人の手に委ねられていたという感じもありますし、ある意味では宗門の中で、いろいろなそういう資料とか、或いは手だて、マニュアルのような手引き書も配られているわけでありませけれども、こういうものが実際にお寺の片隅に積んでおかれて、活かされていない現状があると。でありますから、昨日、いろいろなご意見の中でも出てまいりましたが、自分が直接関わったり、いろんなそういう事例にあたってみて初めてどうしたらいいのかと、いうふうなことで非常に、その辺の問題、実態がそこに無関心な状態にあるということが出てきたわけでございます。それと同時にもう一つは、顕正会の、高校生大会が今年開催をされました。これに全国の高校生会員が、まさに浅井昭衛会長が臨席をする場でそれぞれが発表をする、我々が見ると、こういう若年層の人達が、何故顕正会に走ってこれほどに熱狂的にのめりこんでいくのかということの一端をお見せをしたかった。約3時間のビデオではございましたが、約二十分に編集をして、これをまず参加者にご覧を頂いて、私達の回りでこういうことが実際に現実としてあるということの認識をして頂きたい。そのあとで、昨日の各ご参加の方々のご意見をお聞きしておりますと、関わりとか問題が生じない限り考えることが少ないと。いわゆる日蓮宗の我々の檀信徒、お檀家さんが引き込まれて、檀家が減るとか、或いは宗門全体の檀信徒の数が減るとかではなくて、やはり社会問題としてこれは我々が真剣にこれから考えていかなければならない、まさにその危機感が欠如しているというふうには、いえるようなご意見が多々ございました。で、本日の午前中で、まず、昨日の意見をまとめまして、社会学がご専門の望月先生がおられましたので、社会学の立場での新宗教の捉え方、いわゆる背景として今どういう時代の中で新宗教が発展をし、また若い人達まで引き込まれていったのかというご提言を頂いたわけですから

も、昨日出ました病貧争という、時点ではなくて、もう、既に豊かで健康で、争うことが少ない、その代わり、虚しさが出てきたと。ですからある意味では、今ブームになっております癒し、いわゆる社会全体がということよりも、今度は一人一人の個々の中で、その自分を見つけていくということが一つの背景にあると。でありますから、どういうスタンスで我々はそのニーズに答えることができるか、また我々日蓮宗の寺院、或いは教師として、今までの基盤を守ることでいいのか、というようなご提言もあつたわけであります。我々自身もそういう意味で、単なる手だてとして、方法論だけを論ずるのではなくて、やはり、信仰的にもう一度きちつとした在り方を考えた上で、そうした宗教対策というようなことも考えていかなければならないという、改めて我々自身教師の在り方を問われるようなご意見、信仰的なご意見も頂戴をしたわけであります。そして最終的に出てまいりました、今お手元に配られましたのは、「カルトへ入信しないため」というパンフレット、これ、皆さんもうご承知と思います、それからもう一つは『日蓮大聖人に背く日本は必ず滅ぶ』というこの本でございませけれども、まあ、最高十冊も送りつけられ、或いは届けられたという方と、一冊もまだここに来るまでに手にしたことがないということとで非常にこれは温度差を感じました。中にはうちに来なくて良かったとか、これからも来て欲しくないとか個人的に私にご意見を言われた方もいらつしやつたんですけど、実は、それほどにこういうものが出回っているということ、これは、顕正会のみならず、これから限りなく新宗教、或いは新々宗教と言われております宗教団体やそういうものが増えてくるであろう、その中でやはり、次期宗門運動の一環として、新宗教というものへの取組みを、宗門としてもこれからご降誕八〇〇年に向けて日常的に考えるべき問題であろうと。単なる対処をとということではなくて、そういうこともして頂きたいと、それからもう一つは実はこのパンフレットの後ろにですね、総合相談所の電話番号が載ってるんですけども、実は、この電話番号、大変申し訳ないんですが、ここは窓口なんです。例えば、ここに電話をかけることによつて、何か解決するというのではなく、総合相談所というのは、そういういろいろな心配事とかいろんな事例とか或いはそうい

うものについてのものをお伺いすると、そしてまあ、さつき申し上げた通り、宗門の中で個々にそういう問題に対処をしている専門家に、その後の対処を委ねるといふふうなことでございます。それでは我々とする、非常に問題が大きいです。ですから宗門運動の中に組み込むと同時に、もう一つはやはりそういう専門的な窓口を、窓口ではなくてまさに直結をした対処のできるポストを宗務院の中に築き上げて欲しいということを宗門に要望して欲しい、というふうなことでございます。最後に出したのは、先程申し上げました顕正会ビデオを、全管区の宗務所及び教化センターに配布すると。このことによつて、まず、我々の回りで顕正会という、今一番飛躍的に伸びております、まさにこの諫暁書と称するものを全国の寺院或いは檀信徒にまで配布をしていることの認識を高めて頂きまして、また、我々からいろいろな形で提言をするのではなくて、地方の実状とか、或いは問題を現宗研のほうに皆様の側から寄せてくれることをお願い申し上げて終了致しました。以上です、ありがとうございました。

全体会議座長 はい、どうもありがとうございました。それでは、三分科会の報告を踏まえまして、全体会議に移らせて頂きます。三分科会の中で、ご意見、ご質問、要望等ありましたらお願い致します。

現宗研主任 座長。

全体会議座長 はい。

現宗研主任 現宗研からお願い致します。

全体会議座長 はい。

現宗研主任 三つほど、先にお願ひします。まず一つ、今発表の第三分科会座長さん、お名前が石原顕正さん、顕正会の顕正ですが、全く関係ありませんので、まずお断りしておきます、ご安心ください。二つ目は、今配られまし

たこのパンフレットですけれども、部会で配られるのは了解しておりましたが、ここで配られるのはどうしようかなと思ってるうちにもう配っちゃったもんですから、取扱についての注意を申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひします。これの経過は、総合相談所と現宗研に顕正会がらみの被害者というか、入会しちゃった方の家族からのご相談が殺到しました。ほぼ毎日ありました。それを踏まえて、内部で相談しまして、一応窓口が総合相談所というところで、これそのものは、伝道部さんの宗教問題検討委員会がお作りになったんですけれども、顕正会の相談がある中で、これが素早く作られたのは結構だと思んですが、これが配られますと、これは顕正会の問題があった時にこれが使われる可能性がある。顕正会の会員がやってきたときにこのパンフレットを持った方が、お前んところはこれだろ、とつきつけちゃうと、顕正会Ⅱカルトになっちゃうんですね。顕正会Ⅱカルトになると、問題なんです。カルトの定義って非常に難しく、現宗研も五年前に研究しましたが、とうとう結論が出せませんで、何がカルトかっていうと、我々だってカルトの可能性はある。昔オカルトと言いましたけれども、実態のないものを祈ったり対象にして惑わすと。いうことになれば、語弊がありますけれども、荒行もですね、例えば護符を出したり祈祷したりするのに科学的根拠があるのかと言われたら、これカルトになっちゃうんです。ですから我々は研究的に、カルトという定義はできないということになりました。世間が、特にマスコミが非常にカルトという言葉を使いましたもんですから、五年前に顕正会についてのパンフレットを配りましたね、これを六人で作った時に、どうしてもカルトという言葉を入れたという方がいらつしやったんですが、我々は反対をしました。結局、当初のパンフレットからカルトの文言を抜きましたけれども、結果的に抜いて良かったと思うんです。もし訴訟されたら、どうなったかなと思います、顕正会Ⅱカルト、どこがカルトだと。顕正会には金銭的な問題はあまりありませんし、入っちゃった人間に対して家族が困ってるということは家族の問題であって、反社会的な活動ではない、と言われたらそれまでですから。ですから、我々のほうは気を付けて顕正会をカルトという言い方をしないということに統一してやってきたんですが、

このパンフレットには顕正会とは書いてないからいいんですけど、顕正会の会員さんに対して、お前んとはこれだろとつきつけるような、そういう使い方は絶対にしないでください。三点目は要望だと思っんですが、顕正会の高校生大会ビデオを全管区に配ってくれと。ご希望があれば、研究的に対応させていただきます。

全体会議座長 ありがとうございます。では、ご意見、質問、要望等ございましたら。はい。

現宗研所長 やはりここは教研会議として、そうした分科会の中で要望があったと。最終的には現宗研の責任もございませぬ、主任のほうの懸念もございませぬ。現宗研としてはそうした要望を、実質的には今お話のように、管区或いは教化センターで、実際にそうした問題を抱え、また取り組んでいく中で、現宗研として一つの資料としてお出しをするということと皆様のご了解頂くということとよろしいかと思ひます。最終的にはやはりそうしたものは宗門全体の問題にもなつてまいりますので、この教研会議においてはそうした我々の得たものを少しでも広く活用して頂くための方法としての、今申し上げたような現場での要望に対して、少なくとも管区、或いは教化センターの要望については応えていくというふうにして頂ければ、あとは主任が心配するような部分をよくよく配慮しながら、現場での対応をしていきたい、かように考えております、その辺でご理解頂きたいと思ひます。

全体会議座長 はい、わかりました。では所長さんの言でよろしくお願い致します。では、その他、質疑応答ございましたら。はい、どうぞ。

渡辺師 すいません、今の関連でございませぬけれども、この総合相談所に電話がいくということなんですけども、

新宗教、新々宗教に対応する部門というんですかね、そういうものを設けて欲しいという第三部会の要望はできましたけれども、その要望を宗門に対する提言として、この研究会議で正式に採択をして頂けるかどうかおはかりを頂きましたのであります。（会場拍手）

全体会議座長 はい、では主任さん、ご意見を。

現宗研主任 大変結構なことだ、と思います。ここの皆さんの声で要望を出して頂きますと、我々も言いやすくなりますのでお願い致します。

全体会議座長 新宗教等を含めたカルト団体におけるところの対応について、宗門で再び対策を練る機関を作ることを要望するというところでよろしゅうございますか。（会場拍手）じゃあそのようでも取り組むということに要望したい。はい。

A それさつきあの、所長さん、主任さんが仰ったことに。

全体会議座長 カルトをはずせと。

A カルトを含む新宗教とかいえばいいんですけれども、新宗教を含むカルト団体という言い方はまずいと。

全体会議座長 はい。では、カルトを含む新宗教の対応をする研究組織などを作って頂きたいと要望すると。それでよろしゅうございますか。内容については、現宗研に一任して精査するというところでご了解頂きたいと思えます。

時間、十二時十五分までしかございませんので、あと三人くらいのご質問でお願いしたいと思います。ご要望等でも結構でございます。はい、どうぞ。管区とお名前をお願い致します。

吉田師 はい、東京南部の吉田でございます。管内からの希望があつたんですけれども、先程石原座長さんのお話があつたように、顕正会の「日蓮大聖人に背く日本は必ず滅ぶ」という本に対してどのような対応したらいいか、或いは内容についての日蓮宗としてどう考えたらいいかというようなものが頂けたらな、という管内からの意見がありましたので、いろいろ差し障りがあるかと思えますけれども、少し考えて頂ければと思います。

全体会議座長 はい、お答え願いたいと思います。

現宗研主任 今の要望は、諫暁書の手引き書を作れ、批判的な解説書を作れ、ということですね。大変難しいことをあつさり仰いますけれども、大変難しい（笑）。あの、前向きにやりますから、ありがとうございます。

全体会議座長 はい、わかりました。はい、どうぞ。管区名とお名前よろしくお願いします。

阿部師 宮城の阿部でございます。私も第三分科会に出ておつたんですが、この問題、諫暁書の問題だけじゃなくて、この相談室の問題については、第三分科会に出席の方の中に、生々しい自分の経験があつた方がございました。それを踏まえた上で、曖昧な返答では困るといふ、私はそのように認識しました。現実的に、黒木さんのほうからもお話を伺いましたが、創価学会との問題が生じた時に、宮崎県の八か寺が大日蓮宗となつて日蓮宗を離脱した経緯もあつたと。現在は復帰したということでもございましたけども、ただそういうような話があつて、出席者の中にも生々しい家族がらみの経験があつて、宗門に対してお願いを申し上げても、何もその対応策がないというご返答の中で悪

戦苦闘したという、そういう教師の生々しいお話を伺って、それでこのパンフレットを見させて頂いて、聞けば聞くほど、すつきりした話ではない。これは伝道部で作ってる、ただ伝道部の中の作成委員のような方がいらつしやつて、そういう苦労もあつたというお話があり、最終的にはカルト教団の入信の問題について詳しい方に外注をするような形で宗門が動くという、そういうような形では困るだろうと。ですから、日蓮宗として常設の、まさに生々しい現実を見つめた上で対応できる行政をやって頂きたいということが発端といたしますので、現宗研の所長さんはじめ主任さんも大変でしょうけども、もしできるのであれば、行政との関わりの中で、伝道部、そして現宗研がいろんなそういう関わりの中でうまくやっていければいいんじゃないかなと、それが位置関係はつきりしてないという形ならば、それもまた修正をして頂きながらうまくいくことを願っております。よろしくお願いを申し上げます。もう一つ、これは別の問題ですが、今回のテーマの「日蓮宗の教化学を考える」、サブテーマの「私たちの布教教化は世間を引きつけていますか」という問題について、ほんとにいいお話があつたと思います。現実的に、我々教師が今置かれてる立場を見つめながら、どういうふうにして布教するかということをやっぱりじっくり考えなければならぬという部分があつたと思います。サブテーマを見ながら話を聞いておまして、布教教化は世間を引きつけるじゃなくて、我々が日蓮宗の教師という自覚を持ちながら、悪い世間であればいい世間に、立正安国という日蓮大聖人の理想を顕現する覚悟をもって世間を変えていくという精神がもしかしたら足りない。ですから受け身じゃなくて、こちらもそういう形で日蓮大聖人の精神を受けて、世間をいい方向へと導くことが大事じゃないのかというふうに感じました。それと、日蓮大聖人のお題目が今日まで通じてきたということは、先師先哲は勿論ですが、各お寺さんでも祀っている守護の善神のおかげもあるでしょう。皆さんはその守護の善神を勧請してよくお勤めしていると勿論思いますが、身延山の、まあこういうこと言っているのかよくわかりませんが、新聞・週刊誌を賑わしたような状況が二点ほどございました、それが単なる本山の問題ということでもいいのかどうか。日蓮宗の教師として、顕正会という日蓮聖

人が云々という問題について、反面教師じゃないけどもそういうことがあるのかどうかということも考えてみながら、七面山（末法総鎮守）と言われる、この末法を守るための、法華経の行者を守るためのそういった状況の中で、我々がどれほど守護の善神に感謝申し上げ、知恩報恩ということに対して忘れてないかというようなことも、まあ今回、私なりにいろいろ考えさせられ、自分が今あるのは、お祖師さまはじめ諸天善神のご加護がなければ、我々教師であれ、お寺であれ、日蓮宗であれ、うまくいかないんじゃないかというようなことも感じました。長々申し訳なかつたんですが、皆さんにも考えて頂きたくて、一言、まあ二言になりましたけども、発言をさせて頂きます。以上です。

全体会議座長

はい、ありがとうございました。その他、質問ございましたら、どうぞ。

都築師

愛知三河の都築ですが、昨日から「日蓮宗の教化学を考える」というテーマでやってまいりましたんです

けれども、一つ提案させて頂きたいんですけども、言いつ放し、やりつ放しじゃなくて、なにか一つ、一年でこれとこれをやろうと、私たちの布教教化は世間を引きつけているかじゃなくて、どうしたら世間を引きつけるか、何と何をやらばいいのかという実施事項を決めて、それを実施した結果を来年の三十八回の中央教化研究会議でどうだったというブランドウアクションという一つのサークルをですね、回して頂きたいということ。やることを一つでもいいから、来年には新宗教、新々宗教の対応策のマニュアルを作るだったら、作ってですね、来年は出してもらおうとかね、そういう実施事項を決めないと、言いつ放しで、来年はまた新しいテーマ、再来年はまた新しいテーマ、これでは進まないんですよ、宗門が本当にですね、今の新宗教、新々宗教に勝てるためには、我々はレベルアップしなきゃいけないわけです。世間をどうやってたら引きつける、何をやるべきかというところの実施事項を決めて、これを実施して来年チェックして頂きたいと、そういうふうに戻して頂きたい、いわゆる長い目でちよっと見て頂きたいと、教化研究会議の在り方として提案させて頂きます。以上です。

全体会議座長 はい、ありがとうございます。十五分までまだ時間ございますので、あと二人ほど。はい。

亀井師 千葉県南部の亀井と申します。私、中央教研に初めて参加させて頂きました。今までは、教区教研には参加させて頂いておりました。中央教研と地方教研の関連ですが、こういった中央教研でのテーマと地方教研でのテーマとの関わりと申しますかね、中央教研でここまで内容の濃い話が討議されたということでありますが、地方教研になるとそれはもう地方にお任せ、お任せというよりもそれは地方の実状に合わせてこれを考えて欲しいということになるんですが、と思うんですが、まるつきり中央教研でなされた討議と違う、関係ないことが地方でなされてるというこの経過もあつたんじゃないかと思えます。これ違つてれば申し訳ないんですが、そうとしますれば、大きなテーマは中央教研で出されたテーマで、それを地方の実状に合わせて、例えばサブテーマを地方に合わせるとか、そういうことがないと、中央でやったことが中央でやったままで地方で反映されないとか、積み重ねができないとか、そんなきらいもあるんじゃないかなということが、折角のこの現宗研発足の理念とですね、三十七回経つてまた改めて教化学を考えるでは、ちょっと遅いんじゃないかなというところは、中央と地方とのテーマの兼ね合いでしょうか、そんなことを、初めて中央教研に参加させて頂いての感想です。

全体会議座長 はい、これはちょっとあの事実認識と違う感じがありましたので主任さん、どうされますか、お答えしますか。

現宗研主任 事実認識と違います、その通りでございます。教研開始当時はですね、中央で討議したことを地方でもんで頂く、或いは地方のを中央にあげていただく、双方向性がありました。しかし、各教区が全部開催するようになりまして、教区の事情があり、また独自性もありまして、現在は中央教研とリンクして頂く時もありますし、しない時もあります。様々なケースがありますので、こちらとしては、中央教研とリンクして、例えば会議資料の十四

頁にありますように、教区教研運営委員の役割ということが昭和六十二年の資料からずっと申し送りで書いてあるんですけれども、現場でなかなか理解して頂けない面もあります。そういう現状がありますので、今仰ったご意見は最も現状を反映している意見で、感想としてその通りだと思っております。中央と地方がですね、同じ問題意識をもつてやっけていきたいということは考えており、年一回開く教区教研連絡会議や、各教区教研運営会議で必ず申し上げております。そういうことで前向きにとらせて頂きたいと思っておりますので、良いご意見ありがとうございます。以上です。

全体会議座長 はい、ありがとうございます。これは教研運営委員の皆さんの協力にもよると思っておりますので、どうぞよろしく願います。それでは、あと五分ありますので、質問あればお受け致します。どうぞ。

小田師 新潟西部の小田と申します。新宗教とその対策についてとありますけれども、お話とかこれ見させて頂きますと、被害があるから新宗教はだめだ、手口がちよつと強引だから新宗教はだめだ、みたいな感じですよ。自分の利益がなくなるから新宗教はだめなんだというふうに、ちよつと聞こえました。そうではなくて、この末法の世の中で正しい教えっていうのは私達の日蓮宗の教えだ、っていうことで、だから新宗教ではだめなんだっていうふうにしないと、ちよつといけないのではなからるかと思えました。以上です。

全体会議座長 三分くらい時間ありますので、第三分科会で、どなたか、このことについてお答えございませんか。ありませんなら終わりにしますが。はい。

竜沢師 山梨第四部の竜沢と申します。

全体会議座長 ちよつとお待ち下さい。第三分科会の参加者ですか、はい。

竜沢師 はい。部会でもお話をさせて頂きましたが、破邪顕正という言葉がありますけれども、顕正、正しきをとるための破邪である、ですから、規律するところは、『立正安国論』の、「汝早く信仰の寸心

を改めて速やかに実乗の一善に帰せよ」と、そのことによつて国土の安穩を、身の安全を、心の安定を成就することができると、そこへ帰らざるを得ないと思うんですよ。そこにおきまして本筋をたてる、そしてその本筋を法華經お題目の正しい道を阻害するものは除去していく、というふうな考え方をたてないと、本筋をたてるというところからいかなないと、正当な論議、日蓮宗の論議にはならないように思います。そういう意味では、教学は当然のことながら、行学の二道で、教学は行を支える、正しく支えるものであつて、行は教学がなければ成り立たないものですから、そういう意味では、正当な教学を取り戻して、そしてその上で破邪を考えていくという方向性を基本的にもたないといけないように思います。以上です。

全体会議座長 はい、ありがとうございます。石原上人。

石原師 運営から、申し上げます。急遽私が報告ということでも多少あの意が通じなかつたかも知れませんが、第三分科会の中では当然、その問題、今竜沢上人も申されましたように、日蓮宗教師の布教の現場での在り方、特に信仰についての真摯な取組が必要であるということこれは当然なことだという参加者全体の認識を持っております。その上で、やはり第三分科会では、特にこの現代社会の中で、世間の人達がいろいろな形でそういうものに引き込まれ、或いは被害を受けてると、やっぱりこれも社会問題の一つとして、第三分科会はそういう視点で捉えていくべきであろうということが始めの提議でございましたので、その問題につきましましては、承知を致しておるところであります。参加した皆さんに、その問題につきましてもご意見を賜つたところでございます。以上でございます。

全体会議座長 はい、どうもありがとうございます。それでは時間となりましたので、これで全体会議を閉じさせていただきます。それでは、司会のほうよろしく願います。

司会 ありがとうございます。それでは、閉会式を行います。現宗研田澤所長と共に、ご法味言上ください。ご唱和願います。

現宗研所長 (途中より) また第二分科会、これまで、宗祖日蓮大聖人より進めてこられた法華経お題目の弘教、

そうした歴史、七五〇年にわたるこの歴史の今までの中で、先師から学び、また受け止めてきた我々が、このままでいいだろうか、ともすれば、その法燈、教えというものがそのまま伝えていくことが、一つの大変なテーマのごとくにきたけども、ほんとにこれでいいんだろうか、そうした、大問題、大問題提起の中で、それぞれの切り口の中で、実際の我々教師としての立場からのご意見だったと思います。その問題を、一つの大きな比較と申しましょうか、そういうものをするために、実際に今社会の中で、新宗教、まあ今回はその一つの例としての顕正会が提示されましたが、これも我々が自分達を見つめ、或いはこれからの問題を考える中で、一つの大きな示唆を含んでいるということ、それから先程のご遺文の中にもありましたように、宗門としてこれからどう関わっていくか、まさに次期宗門運動を具体的にまとめつつあるこの時に、やはりそうした視点というものを受け止めていく、そういう一つの大きな問題の提起をされたというふうに受け止めております。まさにそういう意味では、皆様方お一人お一人、そして布教の場である寺院・教会・結社、そういった場面、それが最終的には宗門そのものが今大きく一步を踏み出そうとしている、従来の枠から、更に一步進み出そうとする、その必要を我々が将来に向けての、これは社会的な状況を含めて、訪れるであろういろいろな意味での危機の中から、一步踏み出ていかなければならないという共通認識が、この三十七回中央教化研究会議の中でなされたというふうに認識させて頂きました。いずれに致しましても、これから更なる課題がまた増え、そして共に手を携えながら進んでいかなきゃならないということも現実でございます。中央教化研究会議、更にはまた皆様方の地元に戻られまして、日頃の活動、そのような集まりである管区、或いは教区におけるそうした活動、地域における教化研究会議も、そうしたところの一つの集大成になるうかと思いますが、どうかそういうことで、明年の、またこの中央教化研究会議に向けまして、まさにこれから、皆様方と共に、お互い磨き上げながら、また来年持ち寄ってきたいな、そんなふうをお願いを致しまして、大変簡単ではございますが、ご挨拶とさせ

て頂きます。どうもありがとうございました。(会場拍手)

司会 これにて、平成十六年度第三十七回中央教化研究会議を終了致します。昨年の摂折問題に比べまして、ある意味地味なテーマでありましたにも関わらず、昨年と同様百四十名の参加がありまして、教研会議原則通りの研究ができました、ありがとうございました。特に、三分科会で、皆さんそれぞれ、自身が語り考えて頂きまして、良かったと思います。当方で用意しました資料以外にも、持ち込みの資料やアンケート資料が持ち込まれまして、意義あることでもございました。ありがとうございました。それでは、三十名もの死者を出しました台風十五号が来ましました中、道中お気をつけてお帰りください。ご苦労さまでした。(会場拍手)

※本会議で出ました三つの要望につきましては、三つすべて対応いたしました。①新宗教への対応として、カルト問題対応プロジェクト会議(伝道部所管)が昨年(平成十六年)未発足。②顕正会関連ビデオ映像資料については、希望者に研究目的で配布。③顕正会諫暁書対応本は、現宗研教化資料シリーズNo 27『顕正会についてⅡ』を平成十七年三月に発行。全教師配布。